重要事項説明書(短期入所・介護予防短期入所療養介護サービス)

短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）サービス提供にあたり、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（厚生省令第37号）第155条の規定により準用される第125条第1項、指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（厚生労働省令第35号）第195条の規定により準用される第133条第1項）の規定により、当事業所が利用申込者又はその家族に説明すべき事項は次のとおりです。

1．事業者の概要

事業者の名称	備前市
主たる事務所の所在地	備前市東片上126番地
代表者の氏名	備前市長　長崎　信行
電話番号	0869-64-3301

2．ご利用施設

施設の名称	備前市介護老人保健施設　備前さつき苑
施設の所在地	備前市伊部2231番地1
都道府県知事許可番号	3351180025
施設長の氏名	苑長　上杉　忠久
電話番号	0869-63-9300
ファクシミリ番号	0869-63-9301

3．施設の目的と運営の方針

施設の目的	この施設は利用者が可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の支援を行います。
運営の方針	当施設は、利用者の療養生活の質の向上及び心身機能の維持回復を図り、もって利用者の生活機能の維持又は向上及び利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を目指します。

4．施設の概要

備前市介護老人保健施設「備前さつき苑」

敷地		3,551.85㎡
建物	構造	鉄筋コンクリート3階建
	延床面積	3,925㎡
	利用定員	80名

（１）居室

居室の種類	室　数	面　積	１人あたり面積
２　人　部　屋	４室	94.8 ㎡	11.9 ㎡
４　人　部　屋	18 室	875.6 ㎡	12.2 ㎡

（２）主な設備

設備の種類	数	面　積	特　色
療　養　室	２階　11 部屋 ３階　11 部屋	875.6 ㎡	各部屋に便所、洗面所完備
診　察　室	１階　１箇所	12.0 ㎡	
機能訓練室	１階　１箇所	134.0 ㎡	
談　話　室	２階　１箇所 ３階　１箇所	30.0 ㎡	
食　堂	２階　１箇所 ３階　１箇所	224.0 ㎡	
配　膳　室	２階　１箇所 ３階　１箇所	38.0 ㎡	
一　般　浴　室	１階　１箇所 ２階　１箇所 ３階　１箇所	88.0 ㎡	
特　別　浴　室	１階　１箇所	32.0 ㎡	
レクリエーションルーム	１階　１箇所	219.0 ㎡	
洗　面　所	１階　６箇所 ２階　14 箇所 ３階　14 箇所	療養室に含む	
便　所	１階　６箇所 ２階　14 箇所 ３階　14 箇所	159.6 ㎡	
サービスステーション	２階　１箇所 ３階　１箇所	94.0 ㎡	
洗濯室または洗濯場	２階　１箇所 ３階　１箇所	19.6 ㎡	
汚物処理室	２階　１箇所 ３階　１箇所	17.6 ㎡	

５．通常の送迎の実施地域

備前市、瀬戸内市、和気町、岡山市、赤磐市

６．職員体制（職種、員数）

（1）管理者	1人
（2）医師	1人以上
（3）看護職員・介護職員	27人以上（看護職員 2/7 程度、介護職員 5/7 程度）
（4）理学療法士・作業療法士	1人以上
（5）栄養士（管理栄養士）	1人以上
（6）支援相談員	1人以上
（7）介護支援専門員	2人以上
（8）事務職員	2人以上

７．居宅サービスの概要と利用料（法定代理受領を前提としています。）

（1） 介護保険給付によるサービス

（表示金額は、利用者負担分1割。２割、３割の場合は相応の額）

サービスの種別	内　容	自己負担額
医療・看護	利用者の病状にあわせた医療・看護を提供します。医師による診察は、毎週定期的に行います。それ以外でも必要がある場合には適宜診察しますので、看護師等にお申し付けください。ただし、当施設では行えない処置（透析等）や手術、その他病状が著しく変化した場合の医療については他の医療機関での治療となります。	◆施設サービス費（基本部分） 要支援1　672円／日 要支援2　834円／日 要介護1　902円／日 要介護2　979円／日 要介護3　1,044円／日 要介護4　1,102円／日 要介護5　1,161円／日 ◆加算されるもの ○個別ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ実施加算　240円/日 （理学療法士等が、20分/日以上の個別リハビリを行った場合に算定） ○緊急短期入所受入加算　90円/日 ○重度療養管理加算　120円/日 （要介護４又は５であって、別に厚生労働大臣の定める状態であるものに対して、医学的管理のもと、短期入所療養介護を行った場合に算定） ○在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)　51円/日 ○送迎加算　184円/片道
機能訓練	理学療法士・作業療法士による機能訓練を利用者の状況にあわせて行います。	
排泄	自立排泄か、時間排泄か、おむつ使用について利用者の状況にあわせて介助いたします。	
入浴・清拭	入浴日　週に２回以上入浴します。 入浴時間　9時～16時 清拭は、入浴日でも入浴しない方はタオルで身体をお拭きします。	
口腔ケア	ご自分で口腔ケアが出来ない方に、口腔ケアのお手伝いをします。	

離　　床	寝たきり防止のため、毎日の離床のお手伝いをします。	（送迎を行う場合に算定） ○総合医学管理加算　275 円/日 （利用中 10 日を限度） ○口腔連携強化加算　50 円/回 （月１回を限度） ○療養食加算　8 円/回 （医師の指示により、適切な栄養量及び内容の療養食を提供した場合に算定。１日に３回を限度）） ○認知症専門ケア加算（Ⅰ）　3 円/日 ○緊急時施設療養費　518 円/日 （緊急時の特定治療に対し算定） ○生産性向上推進体制加算（Ⅱ）10 円/月 ○サービス提供体制強化加算（Ⅰ） 22 円/日 （介護職員の内、介護福祉士が 80%以上） ○介護職員等処遇改善加算（Ⅳ） 介護報酬総額の 5.9%×１割/月 ○生産性向上推進体制加算（Ⅱ）10 円/月
着　替　え	毎朝夕の着替えのお手伝いをします。	
整　　容	身の回りのお手伝いをします。	
シーツ交換	シーツ交換は週１回行います。	
洗　　濯	原則としてご家族にお願いします。	
娯　楽　等	当施設では、レクリエーションや、ボランティアのご協力で季節行事などを行っています。	
介護相談	利用者とその家族からの相談に応じます。	

（２）介護保険給付外サービス

サービスの種別	内　容	自己負担額
食　　事	食事時間 朝　食　7 時 30 分～　8 時頃まで 昼　食　11 時 30 分～ 12 時頃まで 夕　食　5 時 30 分～　6 時頃まで 食事場所 できるだけ離床して食堂でお食べください。献立表は、食堂、廊下に掲示してあります。 食べられないものやアレルギーがある方は事前にご相談ください。お茶または白湯の給湯は、食堂に備えてあります。	食事代及び滞在費 （負担限度額認定の状況により異なる） 朝食　435 円/食 昼食　555 円/食 夕食　555 円/食　食費計 1,545 円/日 経管栄養　1,545 円/日 おやつ　150 円/回 居住費　437 円/日 ※介護保険負担限度額認定者の場合、 １日当りの費用上限は、上記の金額にかかわらず以下のとおりです。（この利用には、事前に住所地の市町村へ申請の上、苑への証の提示が必要となります。） 食　費　滞在費 １段階　300 円/日　0 円/日 ２段階　600 円/日　430 円/日 ３段階(1)　1,030 円/日　430 円/日

		３段階(2)　1,360 円/日　　430 円/日
散　　髪	毎週木曜日に、外部業者に委託し散髪を行いますので、ご希望者は事務所に申込下さい。	申込の際、実費 2,000 円を事務所にお支払い下さい。
レクリエーション　行　事	レクリエーションや定期的行事等、毎月実施しております。	実費相当額をご負担いただくものもあります。
日常生活・教養娯楽費	日常生活費： 日常生活上における身の回りの環境面と身体清拭、清潔保持等に関する必要な費用です。 教養娯楽費： 各種クラブ活動や行事の材料等の費用です。	当施設で用意するものをご希望によりご利用いただく場合に実費相当額をお支払いいただきます。
特別な居室	２人部屋をご用意しております。	実費相当額をご負担いただきます。 １日あたり 500 円(別途消費税)お支払いただきます。

★医療費について

当施設の医師で対応できる医療・看護につきましては介護保険給付サービスに含まれておりますが、当施設で対応できない処置や手術及び病状の著しい変化に対する医療につきましては他の医療機関による往診や入通院により対応し、医療保険適用により別途自己負担をしていただくことになります。

８．苦情等申立窓口

当施設のサービスについて、ご不明の点や疑問、苦情がございましたら、当施設ご利用相談室（窓口担当者：大原看護師長、電話 0869-93-9300、対応時間：月曜日から金曜日、午前８時 30 分から午後５時まで)、備前市役所介護福祉課介護保険係（0869-64-1828)、瀬戸内市役所いきいき長寿課介護保険係（0869-26-5926)、岡山県国民健康保険団体連合会介護保険課（介護サービス苦情処理）(086-223-8811）までお気軽にご相談ください。また、ご意見箱での受付も致しておりますのでと利用ください。責任をもって調査、改善をさせていただきます。

９．協力医療機関

医療機関の名称	備前市国民健康保険市立備前病院
院長名	院長　光岡　晋太郎
所在地	備前市伊部 2245 番地
電話番号	0869-64-3385
診察料	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、脳神経内科、外科、皮膚科、泌尿器科、脳神経外科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、婦人科、整形外科
入院設備	90 床

10. 協力歯科医療機関

医療機関の名称	堀歯科医院
院長名	堀　重善
所在地	備前市西片上 25 番地
電話番号	0869-64-2538

医療機関の名称	医療法人　優心会　山陽大塚歯科医院
院長名	井上　弘志
所在地	岡山市東区瀬戸町笠岡 1284
電話番号	086-952-3888

11. 非常災害時の対策

災害時の対応	別途定める「介護老人保健施設備前さつき苑消防計画」にのっとり対応いたします。
協力関係	東備消防組合と連携を密にし、非常時の相互の応援を約束しています。
平常時の訓練	別途定める「介護老人保健施設備前さつき苑消防計画」にのっとり、年 2 回夜間及び昼間を想定した避難訓練を実施します。
防災設備	スプリンクラー、避難階段、自動火災報知器、誘導灯、ガス漏れ報知器、防火扉屋内消火栓、非常通報装置、非常用電源等設置 カーテン布団等は、防火性能のあるものを使用しております。
消防計画等	東備消防組合への届出日：令和７年４月１日 防火管理者：谷全　圭一

12. 利用者の緊急時の対応

当施設は、利用者に対し、施設医師の医学的判断により対診が必要と認める場合、協力医療機関又は協力医療歯科での診療を依頼することがあります。また、利用者の心身の状態が急変した場合、当施設は、利用者又はその家族が指定する者に対し緊急に連絡する等必要な処置を講じます。

13. 事故発生時の対応

サービス提供等により事故が発生した場合、当施設は、利用者に必要な措置を講じます。また、施設医師の医学的判断により、専門的な医学的対応が必要と判断した場合、協力医療機関又は協力医療歯科での診療を依頼し、利用者又はその家族が指定する者、居宅介護支援事業者及び保険者の指定する行政機関に対して速やかに連絡するとともに事故の再発防止に努めます。

14. 当施設ご利用の際にご留意いただく事項

来訪・面会	午前９時から午後８時までとしております。ただし、金品や食べ物の持ち込みはご遠慮ください。また、面会簿をサービスステーションに設置しておりますので、ご記入下さい。
外出・外泊	施設に届出書を提出していただき、ご家族の責任において外出・外泊を行っていただきます。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用下さい。
喫煙・飲酒	施設内は、すべて禁煙となっております。 飲酒はお断りしております。(場合により認める場合もあります。)
迷惑行為等	騒音等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の利用者の居室等に立ち入らないようにして下さい。
所持品の管理	所持品にはお名前をご記入下さい。また貴重品はお持ちにならないで下さい。
現金等の管理	現金等の管理はいたしません。
宗教活動･政治活動	施設内での他の利用者に執拗な宗教及び政治活動はご遠慮下さい。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。

15. 在宅療養者の緊急時の対応

在宅で療養を行っている要介護者の緊急時には、当施設をご利用いただけます。詳しい利用条件などはご相談ください。

（令和８年８月１日現在のものです）